

第3者継承による法人設立を支援

経営継承・相続

法人化



株式会社ト下農園のト部氏（右）、下町氏（左）

1

現状と相談までの経緯

移譲者である日置氏は、松江市東出雲町を中心に水稻、露地野菜を生産している認定農業者であり、地域農業の担い手として精力的に農業経営に取り組んできた。

しかし、自身の高齢化（相談当時68歳）により、現在の経営規模の維持に不安があったことから雇用している相談者（ト部氏、下町氏）との協議の結果、**相談者による第3者継承を検討することとなった。**

相談者からJAへ相談があり、「島根県農業経営・就農支援センター」による支援を勧めることとした。

2

相談内容

日置氏からは、早期の経営継承を望むため1年後には経営継承できるように支援してほしい。相談者からは、継承に伴い、法人化を考えており、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方、第3者継承の円滑な進め方について教えてほしい。

また、**法人化や税務会計、社会保険の整備、継承する資産の対処方法**などについてもアドバイスがほしい。

3

支援内容

■支援方針及び支援チームの編成

相談対応による課題整理を行った上で、税理士、社会保険労務士、行政書士による支援が必要と判断し、法人化や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととした。また、法人設立に向けて継続的な支援が必要であると判断し、支援チームを編成することで計画的な支援を実施した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、行政書士
JA職員、普及指導員、市職員



税理士による資産継承等の助言の様子

経営概要

株式会社ト下農園

◆代表者・所在地

ト部 晋也 島根県松江市

◆設立

令和7年1月

◆経営規模

水稻16ha、露地野菜（キャベツ等）1.8ha

◆従業員数

役員1名、正社員1名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

水稻を主体に、露地野菜の生産による複合経営に取り組む。

2

■専門家派遣を通じた助言の実施

J Aが中心となり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、**税理士、社会保険労務士、行政書士の派遣を通じて、法人化に向けた支援を行った。**

また普及指導センター、市と共に毎月検討会を開催し、**法人化の進捗管理や営農計画の策定支援を行った。**

・法人形態・税務会計・資産継承の助言 (税理士)

法人の形態や税務面でのメリット・デメリットについて説明を行い、法人設立の手続きや資産継承などの疑問点や課題について助言を行った。

・法人設立に向けた助言 (社会保険労務士、行政書士)

社会保険労務士から社会保険・労働保険や雇用にあたつての労務管理全般について助言を行った。また、行政書士から定款作成等の法人化の具体的な手続きについて助言を行った。

・営農計画の策定支援 (JA、普及指導員、市)

継承後5か年の作付計画、収支計画、設備・機械の導入計画等の作成支援、水稻等の栽培計画について助言を行った。

■ 支援を受けて…

専門家等のアドバイスを受け、**第3者継承について懸念点の解消につながり**、継承の具体的な進め方が明らかになった。また、税務や社会保険制度、法人化の手続きなどについて専門家の支援を受けつつ、**令和7年1月に法人化した。**

■ 今後の展開

5年後には経営面積を約21haまで拡大することを目標としている。支援チームとともに策定した営農計画の実現に向けて、経営の早期安定化を目指す。

喜びの声

相談時、何もわからない中で、直接会って意見交換で法人化することのハードルを教えてもらい、具体的な話も聞けて頭の整理ができて良かったです。

今後は、持続可能な農業の実現に向けて地域から信頼される農業経営を目指します。経営改善にも努めたいので、引き続き関係機関からの支援をお願いしたいです。



キャベツの出荷調整作業の様子

専属スタッフ所感

相談者の努力はもとより、支援チームも一体となって継続的に支援することで、目標期間内での納得のいく法人設立を実現することができました。

今後は、策定した営農計画の実現に向けて作付体系の検討や将来的には労働力の確保も検討していく必要があると考えています。

支援を通じて、経営基盤の基礎はできたので、将来の営農ビジョンを明確にし、地域から信頼される担い手として今後の活躍を期待しています。

＜支援機関＞島根県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：島根県出雲市斐川町直江5030番地

島根県農業協同組合内

(JR山陰本線 直江駅から徒歩30分)

電話番号：0853-25-8142

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

8:30～17:15

【就農相談】

住 所：島根県松江市黒田町432-1番地

島根県土地改良会館3階

(公財)しまね農業振興公社内

(一畑電鉄 松江しんじ湖温泉駅から徒歩13分)

電話番号：0852-20-2872

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

8:30～17:15



島根県農業協同組合外観

島根県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、島根県を始め、農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域再生協議会）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。